

# 第1回 東京都困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画検討委員会〈議事要旨〉

## 1 会議概要

日時：令和5年8月1日（火曜日）18時30分から20時30分まで

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

## 2 議事内容

### (1) 委員紹介

### (2) 委員長の選任

- ・委員会設置要綱に基づき委員の互選により湯澤委員を委員長に、委員長の指名により新保委員を副委員長に選任

### (3) 計画の基本的な考え方・計画策定の進め方

#### 【事務局からの説明】

- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条第1項」に基づき策定する。都道府県には計画策定が義務づけられている。
- ・政策的に関連の深い「東京都男女平等参画推進総合計画」及び「東京都配偶者暴力対策基本計画」等と整合を図りながら策定していく。
- ・計画は本委員会での意見等を参考にして東京都が策定する。
- ・本委員会は全体で6回を予定している。最終的にはパブリックコメントの内容も踏まえ都において3月中に計画を公表する予定としている。

### (4) 都における困難な問題を抱える女性を巡る現状・課題

#### 【事務局からの説明】

- ・「女性相談センターへの相談数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別」、「女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由」、「婦人相談員へ相談件数、婦人相談員の状況」、「婦人保護施設への入所者数、入所者の年代等属性、入所理由の種別、入所期間」、「母子生活支援施設など女性を対象とした都内の施設」、「配偶者からの暴力防止対策等に関わる施策の相談・保護等の状況」についてデータに基づき現状を説明。
- ・現状を踏まえた課題として、「支援を必要とする女性を早期に把握できるようにするための相談支援体制の強化」、「支援対象者の状況に応じた一時保護先の確保」、「同伴児童の学習を受ける権利の確保や養育の充実」、「被害からの回復が必要な方や精神的な課題を抱える方の支援の充実」、「婦人保護施設等における自立に向けた支援の充実」、「婦人相談員等の支援に関わる人材の資質の向上」が挙げられる。
- ・関係機関等への調査及びヒアリングから「民間団体・関係機関等の連携」、「婦人保護施設退所後の支援」、「一時保護所や婦人保護施設的环境」といったところも含め、

今後幅広く課題を把握していきたい。

**【主な意見等】**

- ・一時保護からの退所先について婦人保護施設が10.3%というのは少ないと感じるし、課題であると考え。「その他」の内訳等ともあわせ、分析をする必要があると考える。
- ・婦人保護施設については、2人部屋や3人部屋等の相部屋があるなか、個室利用を優先するため、必ずしも空きがあるから入所させることができるという状況ではない場合もある。婦人保護施設も含めて、施設に入所する場合は、本人の希望が前提になる。またご本人がアパートに移ることを目指す場合、いったん、宿所提供施設や宿泊所をはさむというケースがある。
- ・女性相談センターや婦人保護施設の空き状況が分かりやすいと区市町村も婦人相談員も支援の見通しをつけやすい。
- ・婦人相談員は、2週間という一時保護の期限の中で、退所先を考えなければならないが、婦人保護施設の空き状況は女性相談センターに確認しないとわからない状況である。宿所提供施設等では空き状況が可視化できるため、効率よく入所手続きをすることができる。今後は、婦人保護施設の空き状況も一元的に把握できるシステムがあるとよい。
- ・婦人保護施設は入所期限が決められていないが、その人の状況に応じて一定の行動目標とか支援の目標とかを確認してから支援をスタートした方が自立支援ということではうまくいく。入所期間について一律の期限を決めるというのは適切ではないが、入所時点でその人にとっての目標というのはあってもいいのではないか。
- ・入所の時にどのように入所期間を考えていくかということも重要なテーマである。また施設で暮らしていると自立的ではないというような捉え方もされかねないが、自立をどういう意味で使っていくかということは今後議論が必要。
- ・精神科や妊婦の診察など、すぐに当日でも診察してくれる医療機関の一覧などがあると、支援に役立つ。計画の中に医療との連携も盛り込まれるといい。

(5) 関係機関等への調査及びヒアリング内容について

**【事務局からの説明】**

- ・今後、計画の検討のため、区市町村や婦人保護施設入所者、婦人保護施設退所者に対する調査や婦人相談員、婦人保護施設、女性相談センター、民間団体に対するヒアリングを実施する予定である。ヒアリング内容及びヒアリング候補等について、意見をいただきたい。いただいた意見を踏まえて調査票を作成する。
- ・民間団体については、多様な団体から幅広く意見を伺いたい。民間団体の支援・連携について検討する第3回の委員会でのヒアリングほか、個別に団体を訪問して実施することを検討している。

### 【主な意見】

- ・区市町村への調査には高齢者とか障害者とかの分野との庁内連携の仕組みがどのように機能しているのかという項目等も入れていただきたい。
- ・庁内連携について、どこと連携することが多いかを聞いてもよいのではないか。
- ・区市町村への調査には、婦人相談員の人員体制をどのように考えているのかといったことやメンタル面のケアの課題も設問に入れていただきたい。
- ・16歳・17歳の児童に対する民間団体と協力した新しい支援の在り方が今回の調査で見えてくるといいと思う。
- ・18歳を超えてしまい行き先がないという相談も多い。
- ・ヒアリング先として、母子生活支援施設については、単身と母子の緊急保護を実施しているところを選定して欲しい。